

行政視察報告

委員会名	総務委員会
視察日	平成30年5月15日（火）
視察先	熊本県熊本市
視察委員	安西 俊一 委員長 小山 たつや 副委員長 秋家 聡明 委員 伊藤 よしのり 委員 工藤 きくじ 委員 黒柳 じょうじ 委員 かわごえ 誠一 委員 三小田 准一 委員 小林 ひとし 委員 立花 孝志 委員
調査項目	熊本地震における対応と災害復興計画について
事業概要	平成28年（2016）4月14日の前震に続き、16日に本震が発生、いずれも震度7を観測する地震は、熊本県熊本地方を震央とし、同地方は大きな被害を受けた。この地震に対し、熊本市は復旧・被災者支援など様々な施策を講じている。
視察内容	<p>熊本地震の概要</p> <p><被害状況></p> <p>(1) 人的被害／死者85人（うち、関連死79人）、重傷者768人</p> <p>(2) 災証明交付件数／全壊：5,764件、大規模半壊：8,962件 など 合計135,719件</p> <p>(3) 被害額（試算）／公共施設・廃棄物処理・住宅関係建築物 など 合計16,362.9億円</p> <p><発災直後の市の対応等></p> <p>職員の安否・参集状況の把握がでない中で電話対応に追われるなど、対応マニュアルを活かすことができなかった。また、災害対策本部指揮室と情報調整室、対策本部室が庁舎の3～5階に分かれていたため、情報収集と共有がスムーズになされなかった。議会においては、議会棟の一部を一時避難所として開設。平成28年9月に市議会災対策会議設置要綱を制定。平成29年度当初予算可決（熊本地震関連予算：714億円）。</p> <p><発災直後の避難者等></p> <p>避難者は11万人を超えた（地域防災計画における想定数は5万人）。前震時に、食糧・水を使い切った。想定外の避難者数により、避難所不足や車中泊・テント泊が増え、避難所運営自体にもいろいろな支障が生じた。</p> <p><復興への取り組み></p> <p>市民力・地域力・行政力を結集した「明日を見据えた復興」への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興に向けた組織の新設「復興部」の立ち上げ・災害復興計画の策定 ・プロジェクトチーム等による対応 ・ワンストップ窓口の開設（被災者総合相談窓口の設置） ・地域支え合いセンター設置 ・各種給付金の支給、家屋復旧関連支援、復興基金を活用した住まい再建のための支援 ・恒久的な住まいへの移居のための伴走型支援 <p><熊本地震からの教訓をつなぐ></p> <p>地域防災計画の見直し、避難所運営の仕組みづくり、震災記録誌の発行</p>
主な質疑内容	<p>(問) 発災時の情報通信に関して、避難所等との連携の中で、どのツールが一番使用されたのか、有効だったのか。</p> <p>(答) 通信手段としては、現実的にLINEが非常に有効だったということで、幹部職員を中心にLINE上でグループを作っています。災害の訓練の際もこれでやりとりをしている。LINEの良いところは既読がつくことで、誰かが見たことが分かる点である。やりとりが非常に早いので、これが一番有効だったと感じている。</p> <p>(問) 熊本市では12万件の罹災証明が発行されたということだが、発行する機械の台数は何台からスタートし最終的には何台使用されたのか。</p> <p>(答) 10台くらいからで、全部で30台弱である。</p> <p>(問) 各地からのボランティアの受け入れ態勢と活動状況は。</p> <p>(答) 社会福祉協議会が中心となって、ボランティアセンターを設置し、中心市街地にボランティアセンターとテントを作った。社会福祉協議会が把握する発災後の4月から9月までのボランティアは3万7千人だが、もっと多く、来ていただいても実際の作業に配置できないという状況もあり、マッチングがうまくできていないこともあった。</p> <p>(問) みなし仮設住宅の地域の自治会等との連携について。</p> <p>(答) 自治会に参加している方はわずかで大半は離れている。今後の恒久的な住まいに移った後の孤立支援対策やコミュニティ断絶に対する支援について、市が音頭をとってやっていく。</p>

行政視察報告

委員会名	総務委員会												
視察日	平成30年5月16日（水）												
視察先	鹿児島県鹿児島市												
視察委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">安西 俊一 委員長</td> <td style="width: 33%;">小山 たつや 副委員長</td> <td style="width: 33%;">秋家 聡明 委員</td> </tr> <tr> <td>伊藤 よしのり 委員</td> <td>工藤 きくじ 委員</td> <td>黒柳 じょうじ 委員</td> </tr> <tr> <td>かわごえ 誠一 委員</td> <td>三小田 准一 委員</td> <td>小林 ひとし 委員</td> </tr> <tr> <td>立花 孝志 委員</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	安西 俊一 委員長	小山 たつや 副委員長	秋家 聡明 委員	伊藤 よしのり 委員	工藤 きくじ 委員	黒柳 じょうじ 委員	かわごえ 誠一 委員	三小田 准一 委員	小林 ひとし 委員	立花 孝志 委員		
安西 俊一 委員長	小山 たつや 副委員長	秋家 聡明 委員											
伊藤 よしのり 委員	工藤 きくじ 委員	黒柳 じょうじ 委員											
かわごえ 誠一 委員	三小田 准一 委員	小林 ひとし 委員											
立花 孝志 委員													
調査項目	新産業創出支援事業、大学との連携推進事業												
事業概要	<p>鹿児島市の将来を牽引する新たな産業を創出するため、産学官で構成する新産業創出研究会に設置された健康部門・新事業展開部門の会員に対して事業化支援を行っている。</p> <p>連携協定を結んだ市内6大学と市が一堂に会する会議を設置し、意見交換・シンポジウムを開催、平成30年度にはインターンシップを予定している。本区の産業振興・大学連携に係る参考事例として視察した。</p>												
視察内容	<p>(1)新産業創出支援事業 予算額 13,888千円（うち補助金：6,800千円）</p> <p>鹿児島市の将来を牽引する新たな産業を創出するため、健康寿命の延伸に寄与するヘルスケアビジネスのほか、異業種連携等の「かけ算」による「環境・健康・食」分野での新たなビジネスに取り組む市内企業を支援する。平成24年度に「食部会」「健康部会」「環境部会」（のちに「新事業展開部会」となる）の3部会を設置、会員企業の募集を開始。健康部会／67企業・団体 新事業展開部会／43企業・団体（H29年度末）</p> <p>支援内容：部会（セミナー等）の開催、産業振興アドバイザーの配置、事業化に向けての支援、産学マッチングイベントの開催、ニーズ・シーズ検討会の開催</p> <p>事業の特徴として、「健康寿命延伸に寄与するヘルスケアビジネス創出」・ものづくり（製品開発）ではなく「サービスの創出」・他者との協業の場づくりを挙げている。</p> <p>(2)大学との連携推進事業 予算額 4,214千円（H29年度・委託料）</p> <p>第五次鹿児島市総合計画の基本目標「学びよろこびが広がる 誇りあるまち」の施策として、「未来の担い手 若者応援プロジェクト」を掲げ、具体的取組として大学等との各種連携事業を推進する。事業の背景として、市の生産年齢の減少局面に当たって、若い世代の大都市圏への流出に歯止めをかけ市に呼び戻すこと、市への誇りと愛着心、まちづくりの担い手となる人材育成と、若い世代にとって魅力的で安定した雇用創出の必要性がある。</p> <p>連携への取組として、連携ネットワーク会議、鹿児島市・学生連携まちづくりシンポジウムの開催、まちづくり未来の担い手育成事業の実施、若者未来会議（仮称）を設置。</p> <p><連携大学></p> <p>鹿児島大学、鹿児島県立短期大学、鹿児島国際大学、志学館大学、鹿児島純心女子短期大学、鹿児島女子短期大学</p> <p><取組事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島大学 「町内会パワーアップ事業」 ○鹿児島国際大学「市街地再開発中のにぎわい創出」 ○鹿児島純心女子短期大学「鹿児島らしい国際交流」 												
主な質疑内容	<p>(問) 町内会パワーアップ事業、鹿児島大学が地域との交流とあるが、この動きが生まれたきっかけと、地域住民との交流もかなり活発ではないかと思うので、そのあたりの詳細を教えてください。</p> <p>(答) 町内会の加入率が下がっていて、地域のお互いの関係性が薄れているという状況に行政が危機感を持っており、町内会を担当する地域振興課が課題を設けてそこに学生に参加してもらったという形になる。最近では、地域貢献や課題解決など、地域のためにこうしていこうとか、大学でも力を入れている。</p> <p>(問) 平成30年度のインターンシップは学生が市役所で働くということか。</p> <p>(答) 従来型では、学生に市役所に来てもらって仕事の中身を見てもらうもので1週間程度のものがほとんどだった。新しい形として、夏休みを利用して最大で1カ月半の期間参加してもらい、まちづくりの課題解決に向けて学生たちにプランを出してもらおう。委託で専門の講師やファシリテーターに案内していただきながら、最終的に課題解決型インターンシップを実施する。</p>												